

7

2024
Vol.516

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

RINPOKAN DAYORI



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>


隣保館で活動する自主活動サークル

「書を楽しむきらきら教室」のみなさん



結成 22 年目を迎える「きらきら書道」は現在月 1 回、総合隣保館で活動しています。障がいのある人もない人も共に活動する中で互いを尊重し合い、それぞれが自分の今を自由に表現した作品を創作しています。障がいのある人が放つ光（輝く瞳、感動の作品）は、未来を明るく照らす希望の光となっています。

「書を楽しむきらきら教室」代表 藤原 常貴

❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、「イクメンパパ」として妻と共に子育てに励まれている三木市立平田小学校教諭、森下剛志さんと、三木市役所危機管理課、藤原功典さんへのインタビューです。

人権の小窓(266)

"イクメン" パパに インタビュー

令和4年10月に地方公務員育児休業法が改正されるなど、男性職員も当たり前に育児休業を取得する社会へと変わりつつあります。このたび、三木市内の小学校教諭森下剛志さん(37歳)と、この6月、育児休業後に職場復帰された市役所職員、藤原功典さん(29歳)のお二人の「イクメンパパ」に、育児休業中の子育てや家庭生活についてお話を伺いました。

平田小学校教諭 森下剛志さん

Q. こんにちは。よろしくお願いします。森下先生は2回目の育児休業(以下「育休」)中ですか。

森下 はい。私は3人子どもがいるのですが、1回目の育休は2人目が生まれた後の2022年4月~2023年3月までの1年間、そして現在3人目の子どもが生まれ、2024年1月から2024年11月までの11か月の予定で育休を取っています。

Q. 森下先生が育休を取るようになったきっかけは何ですか。

森下 1人目の誕生後すぐにコロナが流行し始めて、家から一步も外に出られない、いわゆる「コロナ育児」の経験が大きいです。外出もできず不安の中、家でひとり子どもと向き合う妻が本当に辛そうでした。ちょうどそのころ、テレビなどで「育休パパ」や「イクメン」が話題になっていたり、共働きで教員をしている友人から育休を取ることを聞いたりしたことで、「育休、いいかも。」と思うようになりました。その後、2人目を授かった時に、辛そうだった妻の負担が軽減するのならと思い、決断しました。

Q. 周囲の理解が得られないこともあったのではありませんか。

森下 それはあまりなかったのですが、学校に迷惑がかかるのではないかと、休業中の代替教員が見つかるか、私の休業をよく思わない人もいるのではないかと、「休んですみません」といった気持ちも大きかったです。

Q. 収入はどうになりましたか。

森下 妻はいわゆる専業主婦で、実はそのことがとても心配でした。育休中は給与が支給されません。



しかし、育児休業手当金として子どもが1歳に達するまで180日間は67%、それ以降は50%が共済組合から支給されるので助かりました。

ただ、ボーナスは出ませんし、貯えはぐんと減りましたが。

Q. 家庭での様子をお聞かせください。

森下 食事は主に妻が担当してきていましたが、それ以外の家事は分担して、片方が家事をしている時は、もう片方が子どもの相手をするという感じでした。

Q. 育休で変化したことがありますか。

森下 はい。私についていえば、子どもの日々の成長をリアルタイムで見られることが何よりの喜びです。これまで寝返りしかできなかった子どもが、ある日突然這い始めたりする瞬間に出会えたりするのは何より嬉しいもので、育休でないと経験できません。

子どもにとっては、私は今まで朝に出勤して夜遅く帰ってくる、まれにしか見ないレアキャラだったのが、いつも頼れる父親になったことで、妻は「子どもの心が安定している。」と言います。また、妻にとっては「時間的にも精神的な面でもゆとりができた。」「パパがいなかったら私はもっと子どもたちに感情的に怒っていただろう。」とか、「困った時に相談する相手ができた。」などと喜んでくれています。

でも育休を取っても、母乳育児なので授乳は母と子どもだけの時間になります。夜中でも授乳をがんばっている妻を見守ることしかできず、自分も代わってできればいいのと思います。日々奮闘する姿に感謝と尊敬でいっぱいです。

Q. 育休によって家庭円満ですね。

森下 そうですね。育休様々です。あと近所のママたちからも、決まって「本当に良いことをされていますね」と言われます。私はもっと男性が育休を取りやすくなるように、社会全体の意識が変われば多くの人々が幸せになると強く感じます。

Q. 本日はありがとうございました。

三木市職員 藤原功典さん

Q. こんにちは。藤原さんは、近ごろ育休を終えて職場復帰されたそうですね。

藤原 はい、私は5月7日から5月31日までの約1か月間、育休を取りましたので、復帰してきたばかりです。

Q. 1か月ですか。制度的には3歳まで取れることになっていますのでもっと長く取れたのではないですか。

藤原 はい、でも、業務との兼ね合いもあってそのぐらいがいいと。でも、法が変わってもう一回取れるとのことなので、どこかのタイミングでもう一回取ればいいかなと考えています。

Q. 3歳まで2回取れるようになりましたね。藤原さんは最初から育休を取るつもりだったのですか。

藤原 はい。テレビや職場などでも男性育休のことが取り上げられていましたので、取りたいと思っていました。妻も私と同じ市の職員で、妻は2年間育休を取っています。

Q. イクメンとしての一日を教えてください。

藤原 娘は朝早く目覚めるので、朝5時ごろに起きて、だっこしたりあやしたりしてもう一度寝かせます。それから7時か8時ごろ20分か30分ほど外へ散歩に出かけます。いろいろな刺激を入れた方がいいと言われていたし、それも太陽が昇りきる前がいいということなので。食事もほぼ毎食作っていました。お風呂に入れるのは私で、あと掃除や洗濯などの家事は二人で。割合でいえばだいたい私が6割、妻が4割という感じでやっていました。

Q. 育児について、参考にされたものはありますか。

藤原 何も参考にしていません。私は4人兄弟の末っ子で、幼い甥っ子や姪っ子たちとよく遊んだり世話をしたりした経験があるのでその延長線上というか。

Q. 育児で困ることはなかったのですか。

藤原 やはり泣き止まない時にどうしたらいいか困りました。妻と二人であやしたり寝かしつけたりしますが、なかなか泣き止まず、本当に悩みますね。

Q. 育休を取ってよかったことは。

藤原 妻が言っていたのは、実家にいた時、産んですぐは女性のホルモンのバランスの影響か、子どもが泣いたらどうしていいか分からず、涙が出たり、不安感に襲われたりして、メンタル面でつらくなったので、私が早めに育休を取ってくれて助かったということでした。

Q. 育児をしていて感じたことは。

藤原 生まれてすぐの子どもは、大きくなるのが早いということを先輩から聞いていたのですが、本当にその通りで、最初は笑わなかったのに1か月もすると笑うようになったり、3,200gだった体重も今では5キロを超えてきたりしていて、成長のスピードを実感できるのが嬉しいです。

Q. 復帰された今と、育休中とで違うことは。

藤原 そうですね。仕事が終わって家に帰ると、子どもが私を冷たい目で見ていたような感じがします。「あんた誰？」というような。やはり、昼間一緒にいられる方がいいですね。

Q. 子育てをされて自分が変わったと思えることがありますか。

藤原 育休を取ったことで父性が育ったというか父親になったと実感したのは確かですね。今、夜中に寝ていても、子どもの声が聞こえたような気がして目が覚めることがあります。実際、子どもは泣いていないのですが。

Q. お子さんのことで頭が一杯ですね。どうもありがとうございました。



インタビューを終えて

二人のイクメンパパのお話を聞いて感じたことは男性が育児休暇を取ることで「父」と「母」が子どもに平等に愛情を注ぐ時間を生み出すことができるということです。それは、男性に「子どもを育てる権利」を保障することだと言えるでしょう。

私は、新しい時代の新しい育児スタイルで育った子どもが大人になった時、自分を育ててくれた父親のことをどう思うか、いつかインタビューしてみたいと思いました。

隣保館カレンダー 7月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		17	水	
2	火	経営・職業相談 10:00～	18	木	人権相談 13:00～（三木市役所） 茶道教室 9:00～ ネルソン・マンデラ国際デー
3	水		19	金	経営・職業相談 10:00～
4	木		20	土	茶道教室 13:00～ 書を楽しむきらきら教室 13:00～
5	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～（緑が丘町公民館）	21	日	
6	土		22	月	エアロビクス講座 14:30～15:30
7	日		23	火	経営・職業相談 10:00～
8	月	エアロビクス講座 14:30～15:30	24	水	
9	火	経営・職業相談 10:00～	25	木	人権教育指導員研修会定例会 15:00～ 手芸サークル 13:30～
10	水		26	金	経営・職業相談 10:00～
11	木	手芸サークル 13:30～	27	土	茶道教室 13:00～ 東人教研究大会（西脇）12:00～
12	金	経営・職業相談 10:00～	28	日	
13	土	生命尊重の日	29	月	
14	日	国際ノンバイナリデー	30	火	経営・職業相談 10:00～
15	月	海の日	31	水	
16	火	経営・職業相談 10:00～			

課題図書を購入しました。

隣保館で貸出しますので、ご利用ください。

（「書名」・作者・出版社）

- ①「アザラシのアニュー」・あずみ虫・童心社
- ②「ごめんねでてこい」・ささきみお・文研出版
- ③「おちびさんじゃないよ」・マヤ・マイヤーズ・イマジネーション・プラス
- ④「どうやってできるの?チョコレート」・田村孝介ほか・ひさかたチャイルド
- ⑤「いつかの約束 1945」・山本悦子・岩崎書店
- ⑥「じゅげむの夏」・最上一平・佼成出版社
- ⑦「さようならプラスチック・ストロー」・ディー・ロミート・光村教育図書
- ⑧「聞いて聞いて!」・高津修 他・福音館書店
- ⑨「ぼくはうそをついた」・西村すぐり・ポプラ社
- ⑩「ドアのむこうの国へのパスポート」・トンケ・ドラフト・岩波書店
- ⑪「図書館がくれた宝物」・ケイト・アルバス・徳間書店
- ⑫「海よ光れ! : 3.11 被災者を励ました学校新聞」・田沢五月・国土社
- ⑬「ノクツドウライオウ靴ノ往来堂」・佐藤まどか・あすなろ書房

⑭「希望のひとしずく」

・キース・カラブレーゼ・理論社

⑮「アフリカでバッグの会社ははじめました」

・江口絵理・さ・え・ら書房

⑯「宙わたる教室」・伊与原新・文藝春秋

⑰「優等生サバイバル」・ファン・ヨンミ・評論社

⑱「私の職場はサバンナです」・太田ゆか・河出書房

令和6年度 HYOGO ヒューマンライツ 作品コンテスト募集

文芸部門 期間 6月3日(月)～9月6日(金)

動画部門・イラスト部門

期間 6月3日(月)～9月27日(金)

問合せ先

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会「HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト」〇〇部門係

TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360

人権啓発紙「隣保館だより」7月号

令和6年7月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

(公 印 省 略)
三 人 第 5 5 号
令 和 6 年 7 月 1 日

各区長 様

三木市子どもいじめ防止センター
センター長 平 田 美 香

「子どもいじめ防止センターだより」の回覧について（依頼）

小暑の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、地域のまちづくり活動の推進について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり「子どもいじめ防止センターだより 3 3 号」をお届けいたします。

つきましては、子どもや保護者だけではなく、地域の皆様に子どものいじめ防止への理解を深めていただくために、誠に恐縮に存じますが、貴地区での「子どもいじめ防止センターだより」の回覧をお願い申し上げます。

記

- 1 送 付 物 「子どもいじめ防止センターだより 3 3 号」
- 2 お届けの枚数 各地区の回覧枚数

【担当課】 市民生活部 人権推進課

子どもいじめ防止センター

TEL：8 2－8 1 1 0 （三木市立教育センター内）

ハートフル

三木市子どもいじめ防止センターだより
～きこえる いっしょに考えよう～



“こどもまんなか” でいきましょう！

こども(※)に関する取組を社会全体で総合的かつ強力に進めていくため、「こども基本法」と「こども家庭庁」という国の役所ができてから1年余りが過ぎました。昨年12月には、重要なことがらを定めた「こども大綱」もつくられました。めざすは、すべてのこどもが身体的、精神的、社会的に幸福な状態（「ウェルビーイング」といいます）で生活することができる「こどもまんなか社会」の実現です。



今日、子どもをめぐっては、いじめや不登校、虐待、貧困、さらには子育て負担の増大など、深刻な状況にあります。

「こどもまんなか社会」をつくるためのキーワードは、「子どもの権利」です。その権利を守るため、子どもの声にしっかりと耳を傾け、子どもが抱えるさまざまな課題や背景を理解し、その上で子どもの“最善の利益”を第一に考えて取り組むことが重要です。

「こども大綱」では、「いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめ問題に取り組む」としています。学校をはじめ、教育委員会、市の部局、警察などの関係機関、さらには家庭や地域も含めた社会全体が多様なつながりの中で、これまで以上にいじめ防止に取り組んでいくことが求められています。

子どもには、自由に「自分の意見を表す権利」があり、それは尊重されなければなりません。ぜひとも小・中学生の皆さんは、不安や悩みも含めて自分の気持ちや考えを言葉にして、まわりの人たちに伝えていきましょう。



大人の皆さんは、それぞれの立場で、① 子どものことを気にかけて、そっと見守る ② 子どもの思いや考えをよく聴く ③ 小さなSOSに気づき、見落さない ④ すぐに解決できなくても、子どもといっしょに考えるように努めましょう。そして、子どもの成長や発達を支える環境や社会に幅と厚みをもたせていきましょう。

※こども基本法では、心身の発達の過程にある者をひらがなで「こども」としています。



「人は人中、木は木中」



～いじめの芽が育たないクラスづくりを～

みきっ子未来応援協議会 会長

関西国際大学 教授

ももせ かずお
百瀬 和夫

皆さんは、「人は人中、木は木中」ということわざをお聞きになったことがあるでしょうか。「木」が森の中ですくすくと大きく成長するように、**集団性の生き物である「人」**もまた、**人の間(人間)**で立派に成長していくものといった意味です。

ですから、子どもたちが日々過ごしている「学級」という集団の「質」や「空気感」は、本当に大切です。実際、いじめが常に存在するクラスでは、子どもたちの「安全」と「安心」が保障されておらず、発達に関わる課題の有無や程度によらず、どの子も十分に成長できないのです。



では、その「質」や「空気感」はどのようにして作り出されていくのでしょうか？先日、教室巡回指導に出向いた小学校の先生から以下のようなご相談をいただいたので、それを参考に考えてみましょう。

最近、教室にすることができず、総合遊具にいる子どもたちが4、5人います。その子たちとどう関わるのがいいのか、悩んでいます。百瀬先生から学んだ「愛の無視」を続けるのがいいのか、声をかけて、教室に戻すことを促す方がいいのか。今のところ、遊具に複数人いる場合は、声をかけて教室へ戻すことは、うまくいかないことの方が多いです。が、遊具にいるのが一人の場合は、教室へ戻すことができる時もあります。

教室へ入ることが難しい児童たちなので、「勉強が分からない。」や「集団でいることがしんどい。」という根本的な原因をどうにかしてあげるのが本当は一番大切だとは思いますが…。



では解説します。まず、日頃から私がお願いしている「愛の無視(スルー)」とは何か？

私たちの脳の一番大切な役割は「生命維持」です。そのため、私たちの脳の**大脳辺縁系の扁桃体(へんとうたい)**という部分が働き、危険なことや不都合なものに注意が向くよう常に機能しています。一方、どこの学校でも見られる**発達や愛着(※)**などの課題で困っている子どもたちは、立ち歩いたり私語が止まらなかったりします。

※愛着とは、養育者など特定の大人との間につくられる心のきずなや結びつきのこと。

それに対して、真面目できちんとさせたい先生は、常に脳が働いてどうしても子どもたちの不都合な姿に注意が向き、ついつい叱ったり注意したりの連続になります。その結果、教室の中には、先生のイライラや叱責、皮肉が蓄積されることになります。そして、それらのストレスは、いじめの芽の栄養になります。

つまり、このような脳の仕組みを知らないと、熱心な先生ほど「脳はよく働くのに、クラスは健全でなくなる」という悲しい結果になりがちです。ですから、「どうしたって入ってくる（見えてしまう、聞こえてしまう）それらのマイナス情報をひとまずスルーしよう！」というのが、「愛の無視（スルー）」の意味なのです。

さて、この小学校の巡回指導では、4年生のクラスを訪問している時、総合遊具で遊んでいた一人の男の子がずいぶん遅れて教室に戻ってきました。先生は………見事に無視（スルー）しました。「遅いやないか！」とか「早く戻ってこい！」とか説教をすることなく、まるでその男の子が見えないかのように、淡々と授業を進めていました。脳の仕組みに逆らい、マイナスの言葉を教室にばらまかなかったことは立派でした。

しかし、これだけではもったいない。なぜなら、この瞬間にクラスの「空気感」が作り出されたからです。つまり、完全に無視（スルー）してしまうと、「この男の子をクラスの一員として認めていない」という暗黙のメッセージが教室の子どもたちに送られた可能性があります。そこに「愛」があるのであれば、私たちが生活する上で極めて常識的な関わりをする必要があります。日本では、誰かが帰って来たら必ず「おかえり」と挨拶をします。遅れてきたとはいえこの男の子も大切なクラスの一員ですから、「おかえり、みんなが揃って先生嬉しいなあ。」などとコミュニケーションをとる必要があるのです。

「いじめ」の芽がないクラスはありませんが、「いじめ」の芽が育たないクラスは作れます。それは、決して特別なことではなく、「生徒指導≡教師の姿勢」と言われるように、日常の小さな言動の積み重ねによってなされていくのです。

*詳しくは、拙著「笑育のすすめ」(HS出版)、「笑育ドリル」(晃洋書房)等をお目通しください。



<プロフィール>

神戸市立小学校教諭として長年勤務され、教育委員会指導主事や学校管理職を経て、現在関西国際大学教授。特別支援教育や脳科学等の知見を生かした指導や支援について研究。講師としても幅広く活躍。三木市では、「みきっ子未来応援協議会」会長等として貴重な提言をいただいています。



いじめについて“対話”を広げよう

例年、三木市の中学校では、「弁護士によるいじめ防止出前授業」を実施しています。また、すべての学校で、道徳科や学級活動等の時間にいじめに関する学習を進めています。そこで、子どもが学級や学校を越えてさまざまな人といじめについて対話や話し合いをするため、参考となる教材や本を紹介します。

①「いじめや人権、話し合おう、変えていこう。」

Changers(チェンジャーズ)」

授業づくりの専門家や各界のクリエイターが共同で学校や家庭、地域で活用できる教材を開発、公開しています。右の公式サイトからマンガ教材や指導案を無料でダウンロードし活用できます。

いじめや人権、話し合おう、変えていこう。



HP: <https://wearechangers.jp>

運営会社 スタンドバイ株式会社

② 動画教材「ともだち・かかわりづくりプログラム」

文部科学省の委託を受けて制作された教材で、いくつかのいじめに関するテーマをシンプルなストーリー形式で取り上げています。



文部科学省のHP
や上の二次元コード
からご覧になれます。

③「いじめ防止法 こどもガイドブック」

いじめに関して、子どもと法律をつなぐために書かれた本です。子どもたちに知ってほしい「いじめ防止の法律」のことや、大切な子どもの権利について3人の弁護士とペンギンの“ぺんぺん”がわかりやすく解説します。さらに、Q&A方式で、「いじめられたら」、「いじめてしまったら」、「いじめを見たら」の3つの立場の子どもへのアドバイスが載せられています。小学生向きに書かれた本ですが、中高生はもちろんのこと、大人も法律のことを理解し、いじめ問題と向き合い、対話を深めるのに役立つことでしょう。



いじめ防止法
こどもガイドブック
著者：三坂彰彦、佐藤香代
加藤昌子
絵：まえだたつひこ
出版社 子どもの未来社

センターには、いじめに関するDVD教材があります。どうぞ気軽にお問い合わせください。



三木市子どもいじめ防止センター

電話: 0794-82-8110

相談日 月曜日～金曜日 9:00～17:00

ijime_boshicenter@city.miki.lg.jp

